

2021年3月

お得意様各位



薬価基準経過措置に係わるご案内

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2021年3月5日付官報（厚生労働省告示第63号）により薬価基準の経過措置に係わる告示があり、弊社製品『FAD腸溶錠15mg「わかもと」』が経過措置品目に移行となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、2022年4月1日より薬価基準削除となり保険請求ができなくなりますので、当該製品の在庫がございましたら、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置品目】

製品名	包装	薬価基準収載 医薬品コード	統一商品コード
FAD腸溶錠15mg「わかもと」	PTP100錠	3131001F3258	243-33046-9
	PTP1000錠		243-33047-6
	バラ1000錠		243-33048-3

○経過措置期限：2022年3月31日

○薬価基準削除：2022年4月1日

以上

お問合せ先：医薬営業本部 営業企画部 営業管理課 TEL03-3279-0383